

■ 計画の目的

当町には新幹線や路線バス、コミュニティバスなどさまざまな公共交通が運行しており、町民の日常生活の移動だけではなく、町内外および県内外の移動を支えています。

しかし、人口減少や少子化、自家用自動車利用の拡大などを背景に、利用者数は年々減少傾向にあり、公共交通の確保・維持そのものが危ぶまれる状況に陥りつつあります。

一方で、高齢化の進行や七戸十和田駅を中心としたまちづくりの進展などを背景に、公共交通に求められる役割は今後ますます大きくなっていくものと考えられます。

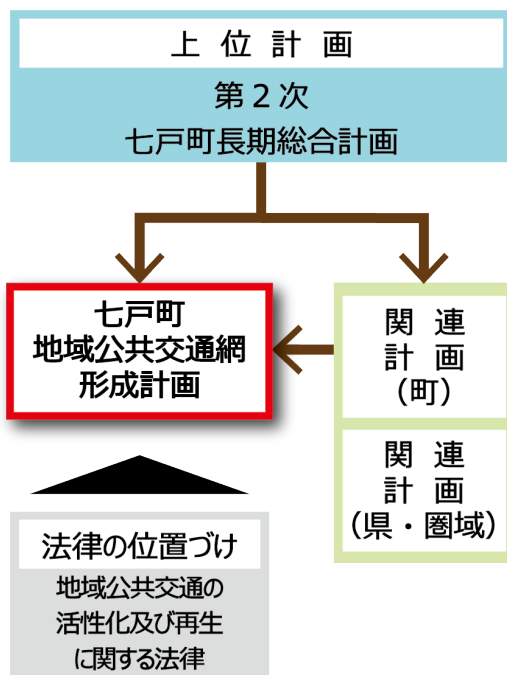
地域の足として、また、町内外を結ぶ移動手段として、将来的にも公共交通の確保・維持を図る上では、公共交通の問題・課題だけではなく、地域が抱えるの問題・課題の解決に向け、住民・地域・事業者が一体となり、それぞれが満足できる体制づくりを行うとともに、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通体系を再構築することが求められます。

このような背景を踏まえ、地域が抱える問題・課題の解決、言い換えると、当町がめざす将来像を実現するため公共交通のあるべき姿を検討するとともに、将来にわたって住民の生活を支える持続可能な公共交通体系の構築に向けて、当町の公共交通施策のマスタープランとなる「七戸町地域公共交通網形成計画」を策定します。

■ 計画の位置づけと計画期間

本計画は、「第2次七戸町長期総合計画」を上位計画とし、まちづくりや観光などの他の計画との連携・整合を図りつつ、推進します。

計画期間は平成30年4月から平成35年3月までの5か年とします。



▲ 計画の位置づけ

計画名	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
第2次 七戸町長期 総合計画	平成28(2016)年度 ～平成37(2025)年度				
七戸町 地域 公共交通網 形成計画	平成30(2018)年度 ～平成34(2022)年度				

▲ 計画期間

■ 計画の基本方針・目標及び施策展開の方向性

本計画は、七戸町の将来像である『潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして』の実現に向けて、公共交通のあるべき姿（基本方針）を定めるとともに、公共交通における問題点・課題などを踏まえながら、本計画で達成すべき目標を定めます。

目標については、公共交通に関する施策などの展開により達成を目指しますが、達成および進捗状況を確認するためにそれぞれに指標・数値目標を設定し、これらを継続的にモニタリングすることで、確実な達成を図ります。

〔七戸町がめざす将来像（第2次七戸町長期総合計画）〕

潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして

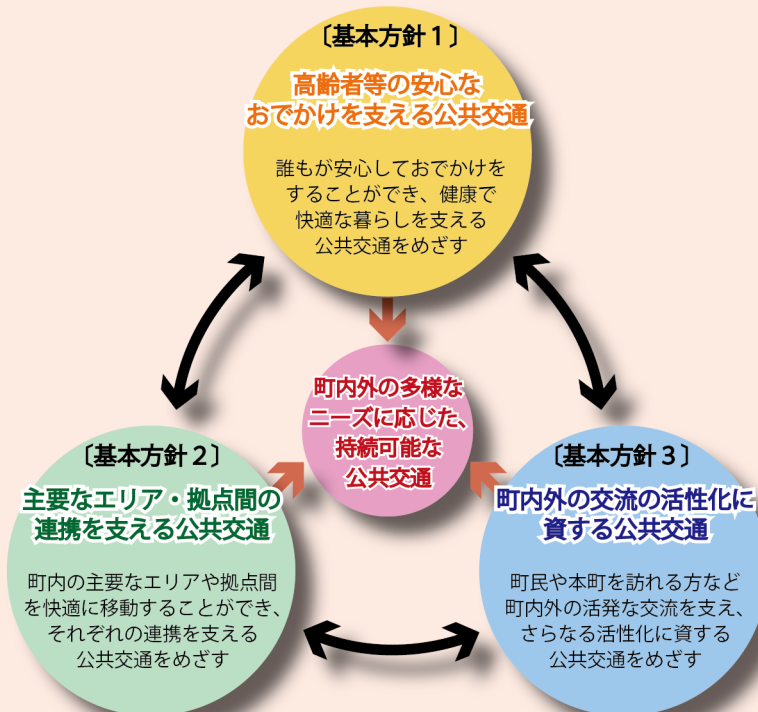
地域連携型のまちづくり（基盤整備）

地域経済自立型のまちづくり（産業振興）

住民参加型のまちづくり（健康・福祉・教育・文化の充実）

町政における最上位計画であり、本計画の上位計画となる「第2次七戸町長期総合計画」が掲げる“七戸町の将来像”を、本計画においても、将来像の実現に向け、公共交通のあるべき姿の実現を図る。

〔公共交通のあるべき姿（基本方針）〕



〔基本方針4〕 地域の足として移動を支える持続可能な公共交通

基本方針1～3に示す公共交通をめざす上で、将来にわたっても地域の足として持続的に維持・確保することができる公共交通をめざす

〔七戸町の公共交通における課題〕

役割分担および補完関係による効率的な公共交通体系の構築が必要

地域の特徴・特性に応じた地域内交通の確保が必要

隣接市町と連携した広域・地域間交通の確保が必要

利用者層の維持と拡大に向けた施策展開が必要

〔七戸町の公共交通に関する問題点〕

■ 路線バスに関する問題点

- ① 低利用・低密度となっている路線が存在
- ② 地域間を跨ぐ路線バスの利用者数が減少傾向

■ コミュニティバス・電気シャトルバスに関する問題点

- ① 利用者が減少傾向および利用者層が固定化
- ② 各路線において低利用な区間が存在
- ③ 利用者1人あたりの輸送コストが増加
- ④ 地域の特性・需要に対応しきれていない可能性

■ 交通結節点に関する問題点

- ① 新幹線と路線バスの接続性が不十分な可能性
- ② 明確な乗り継ぎポイントが少ない

〔本計画で達成すべき目標〕

目標 1 3つのエリア・主要な拠点間の連携を強化

目標 1 の達成を測る指標

公共交通全体の住民 1 人あたりの利用回数

○現況値：15.6 回 / 人

○目標値：15.6 回 / 人

目標 2 地域特性や移動需要に応じた公共交通サービスの提供

目標 2 の達成を測る指標

コミュニティバスの収支率

○現況値：8.6%

○目標値：12.6%

目標 3 市町村間の移動を支える公共交通の適切な維持・確保

目標 3 の達成を測る指標

路線バスの財政負担額

○現況値：1,290 万円 / 年

○目標値：1,090 万円 / 年

目標 4 主要拠点での公共交通の円滑な接続環境の構築

目標 4 の達成を測る指標

主要バス停の利用者数

○現況値：16.1 人 / 日

○目標値：20.3 人 / 日

目標 5 移動手段として選ばれる公共交通の確立

目標 5 の達成を測る指標

コミュニティバスの利用者数

○現況値：53,560 人 / 年

○目標値：53,560 人 / 年

〔施策の方向性・施策の内容〕

■公共交通の再編・見直しに向けた施策

●骨格軸の形成に向けた見直し

路線バスとコミュニティバスの補完関係の構築

主要エリア間の運行間隔の平準化

●効率的な公共交通サービスへの見直し

路線バスの効率化に向けた見直し

利用実態に応じたコミュニティバスの見直し

電気シャトルバスの再編・見直し

●公共交通の主要拠点等の設定

主要拠点の設定および環境改善

主要拠点での交通機関同士の接続性向上

●小さな需要に対応したサービスの導入

交通不便地域等への移動支援策の導入検討



■利用促進・新規利用者の獲得に向けた施策

●新規利用者の獲得に向けた施策展開

コミュニティバスのモデルコース企画

他都市と連携した観光パック等の企画

モビリティマネジメントの実施

●利用しやすさ・分かりやすさの向上

誰もが利用しやすい車両の導入検討

広報などを活用した継続的な情報発信

案内・情報ツールの作成・更新

■公共交通の再編・見直しに向けた施策の内容

施策の方向性に基づき、具体的に取り組む施策の内容を以下のとおり定めます。

●骨格軸の形成に向けた見直し

①路線バスとコミュニティバスの補完関係の構築	【実施主体】七戸町、交通事業者
○基幹となる路線バスの適正な維持を図るとともに、路線バスがカバーしきれない地域をコミュニティバスが対応するなど、補完関係の構築を図ります。	

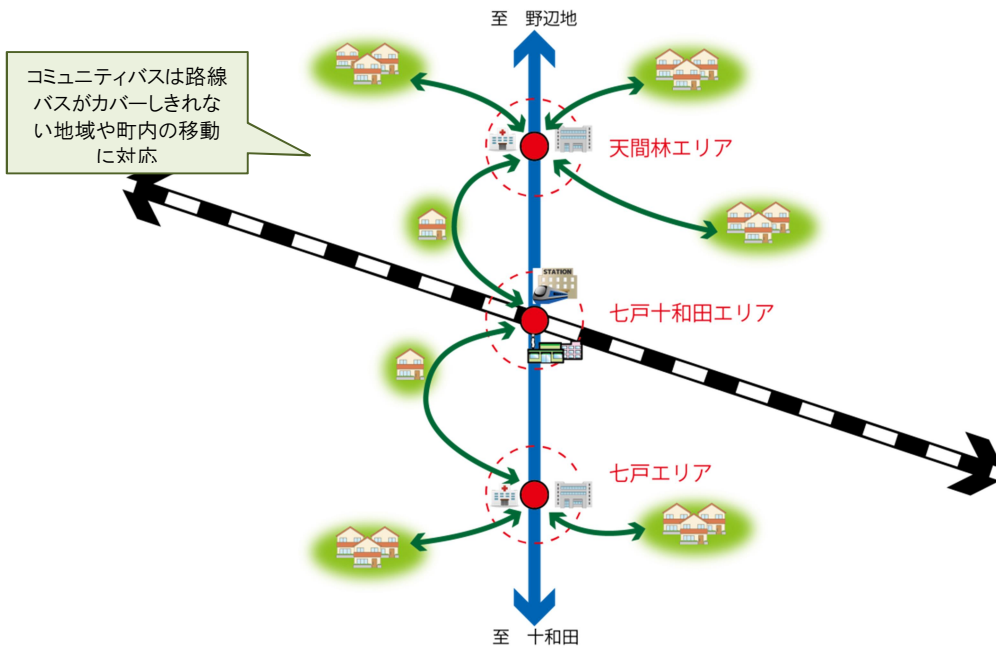


図. 路線バスとコミュニティバスの補完関係イメージ

②主要エリア間の運行間隔の平準化	【実施主体】七戸町、交通事業者
○天間林エリアと七戸十和田エリア、七戸エリアの連携の強化に向けて、路線バスの運行ダイヤに合わせたコミュニティバスの運行により、3エリア間の運行間隔の平準化を図ります。	

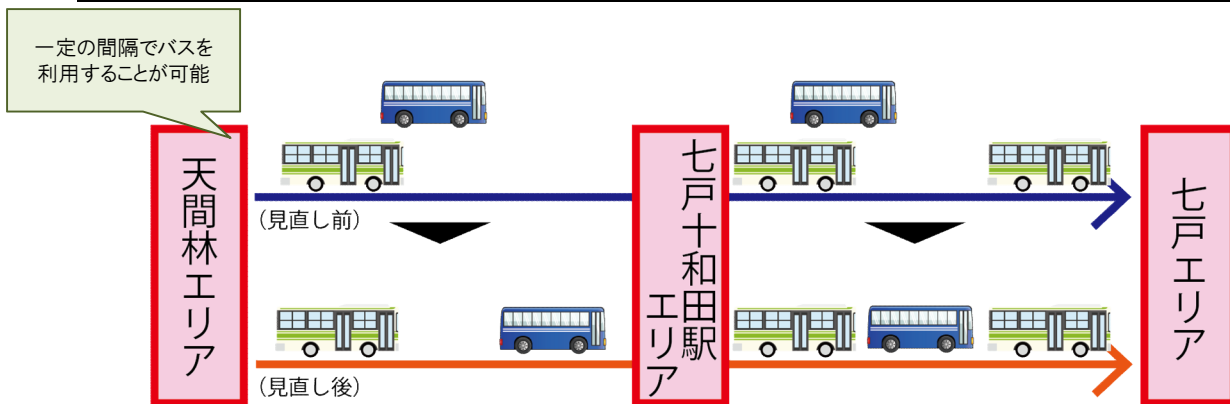


図. 運行間隔の平準化イメージ

●効率的な公共交通サービスへの見直し

①路線バスの効率化に向けた見直し	【実施主体】七戸町、交通事業者
<p>○利用が少なく非効率な運行となっている路線バスの効率化に向けた見直しを図ります。</p> <p>○当町で運行する路線バスは、全路線が他市町村を跨ぐものであるため、関連する市町村と協議を行いながら見直しを行うものとします。</p>	

②利用実態に応じたコミュニティバスの見直し	【実施主体】七戸町、交通事業者
<p>○コミュニティバス利用者の利便性向上や、効率的な運行体制の確保に向けて、利用実態に応じて、経路やダイヤ、運行本数などについて見直しを図ります。</p> <p>※コミュニティバスの利用者の多くが高齢者であり、見直しにより極端な利便性低下に繋がった場合、外出機会や健康ケアなどへの影響も想定されることから、高齢者のおでかけなどに考慮しつつ、見直し検討を行うものとします。</p>	

③電気シャトルバスの運行体系の見直し	【実施主体】七戸町
<p>○維持管理において問題が発生しているとともに、無償運行であるためサービスバランスが不均衡となっている電気シャトルバスについて、サービスの適正化に向けた運行体系の見直しを行います。</p>	

●公共交通の主要拠点の設定

①主要拠点の設定および環境改善	【実施主体】七戸町、交通事業者
<p>○複数の公共交通が接続する交通結節点や、利用が多くみられるバス停などを主要拠点として設定し、待ち合い環境の改善を図ります。</p>	

表. 交通結節点とする場所

エリア	場所
天間林 エリア	七戸町役場本庁舎 付近
七戸十和田駅 エリア	七戸十和田駅、 道の駅しちのへ
七戸 エリア	七戸案内所 (十和田観光電鉄)



写真. 施設を活用した待合所（七戸町内）

②交通結節点での交通機関同士の接続性向上	【実施主体】七戸町、交通事業者
<p>○交通結節点とする場所においては、交通機関同士の接続性向上により、町内外における移動の利便性向上を図ります。</p>	

● 小さな移動需要に対応したサービスの導入検討

① 交通不便地域等への移動支援策の導入検討	【実施主体】 七戸町、交通事業者
○公共交通の利用が不便な地域や時間帯において、タクシーなどの既存の交通資源を活用した交通サービスの導入を検討します。	

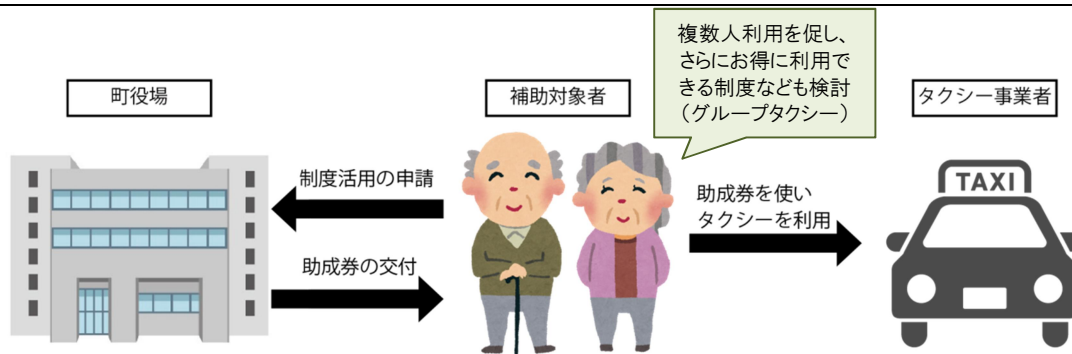


図. タクシー活用のイメージ

■ 利用促進・新規利用者の獲得に向けた施策の内容

施策の方向性に基づき、具体的に取り組む施策の内容を以下のとおり定めます。

● 新規利用者の獲得に向けた施策展開

① コミュニティバスのモデルコース企画	【実施主体】 七戸町
○コミュニティバスの活用による買い物・通院などのおでかけを想定したコースの企画および周知により、新たな利用者の獲得を図ります。	

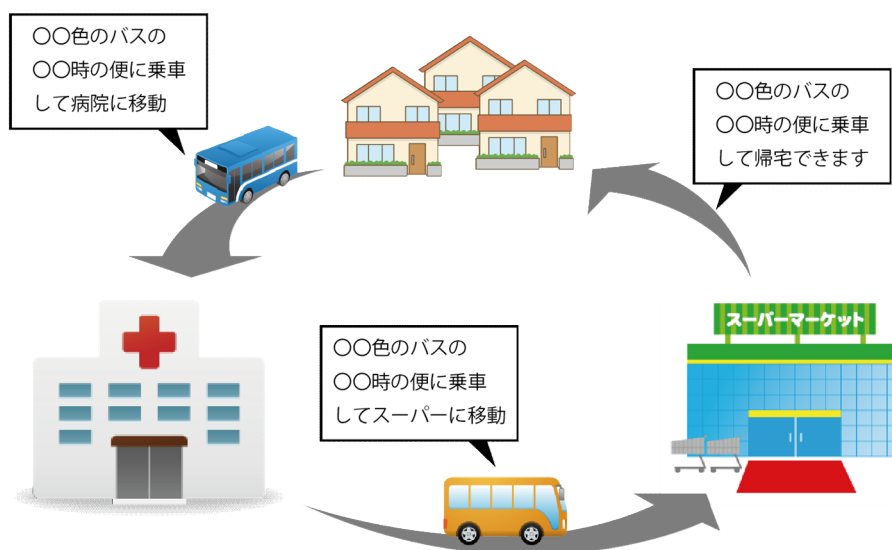


図. モデルコースの設定イメージ

②他都市と連携した観光パック等の企画

【実施主体】七戸町、交通事業者、その他

○観光と路線バスが連携し、利用者に魅力的な商品の企画により、新たな利用者の獲得を図ります。



図. 広域的な観光パックの取り組みイメージ（八戸市の事例）

③モビリティマネジメントの実施

【実施主体】七戸町、交通事業者

○今後利用が見込まれる層を対象として、公共交通へ自発的な利用転換を促す施策展開（モビリティマネジメント）を行います。

●利用しやすさ・分かりやすさの向上

①誰もが利用しやすい車両の導入検討

【実施主体】七戸町、交通事業者

○誰もが安心して利用することができる車両の導入について、町としての導入や交通事業者への支援などを検討します。

②広報などを活用した継続的な情報発信

【実施主体】七戸町、交通事業者

○公共交通に対するイメージの改善や住民の“マイバス”意識の醸成に向けて、広報などを活用した継続的な情報発信を行います。

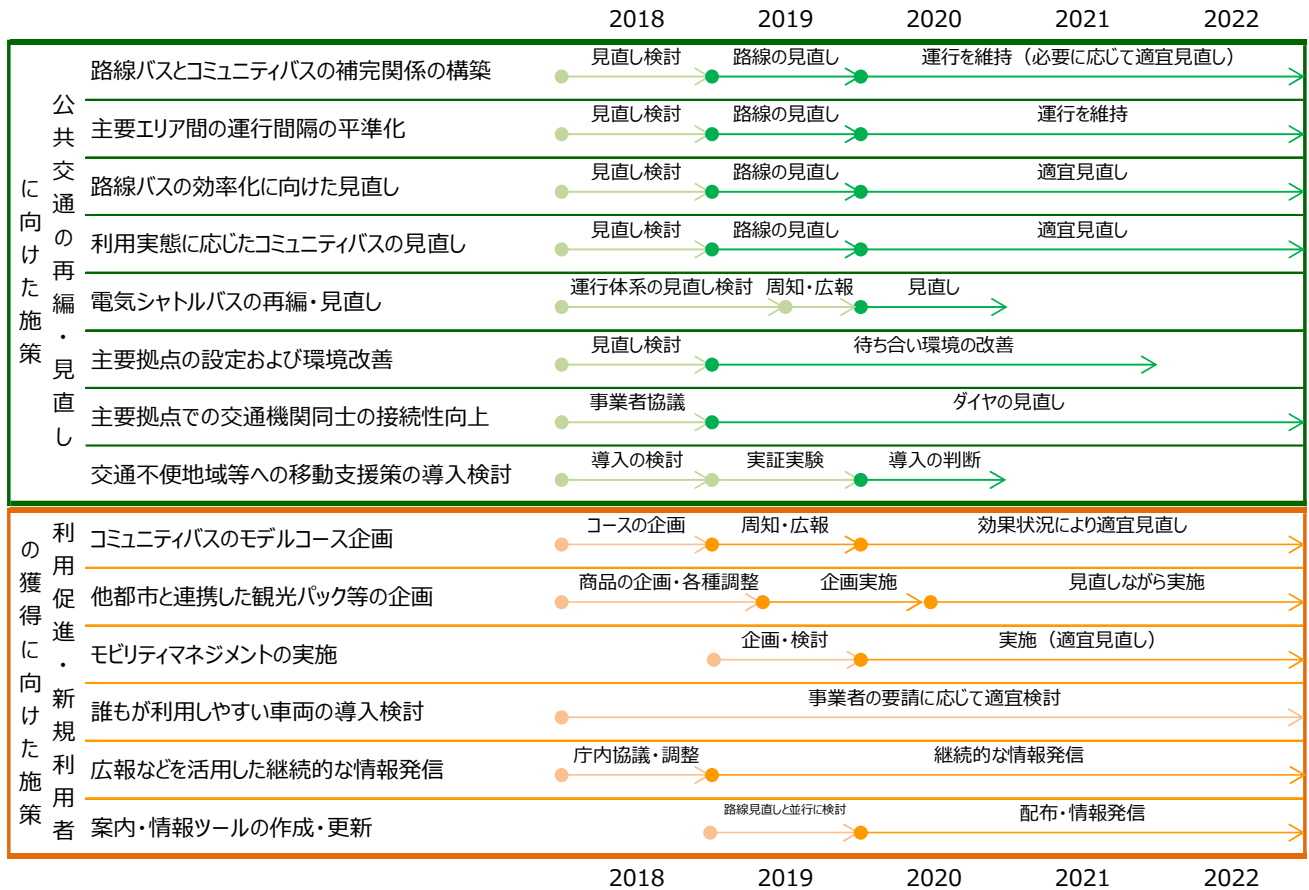
③案内・情報ツールの作成・更新

【実施主体】七戸町、交通事業者

○町で作成しているバスの情報発信ツールの更新や新たに作成するなど、情報発信の強化を図ります。

■ 施策・事業の実施スケジュール

それぞれの施策・事業は計画期間中（2018～2022）において、以下のようなスケジュールで実施します。



■ 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、町や交通事業者、関係機関などが密接に連携しながら、一体的に取り組むとともに、必要に応じて外部（有識者等）の助言・補助による客観的な視点を加えつつ、それぞれが担う役割および進捗等を確認しながら着実な推進を進めます。

計画の管理にあたっては、住民代表や有識者、国・県、交通管理者などから成る「七戸町地域公共交通会議」による管理のもと、計画全体の推進および事業の進捗状況の確認、目標の達成状況の確認などを行い、着実な推進を図ります。

■ 計画の推進方法

計画の推進方法として、計画全体を対象としたPDCAサイクルと、各事業を対象としたPDCAサイクルを組み合わせることで、計画および事業の検証を行い、継続的な推進を図ります。